

燃やせるごみの持込み先が、本年12月1日以降、 鳩山町内の新施設「埼玉西部クリーンセンター」に変更となります！

当組合は、平成30年から鳩山町内に新ごみ焼却施設（埼玉西部クリーンセンター）の建設を進めてきました。そして、令和5年4月1日の本稼働を前に、令和4年12月1日から令和5年3月31日までの間は試運転期間として、家庭から出される全ての燃やせるごみを埼玉西部クリーンセンターで受け入れ、焼却処理することになりました。

つきましては、令和4年12月1日以降、燃やせるごみを施設に持ち込む際は、埼玉西部クリーンセンターにお持ち込みください。

なお、今回の受入れ先の変更に伴う、集積所に出せるごみの基準の変更はありません。

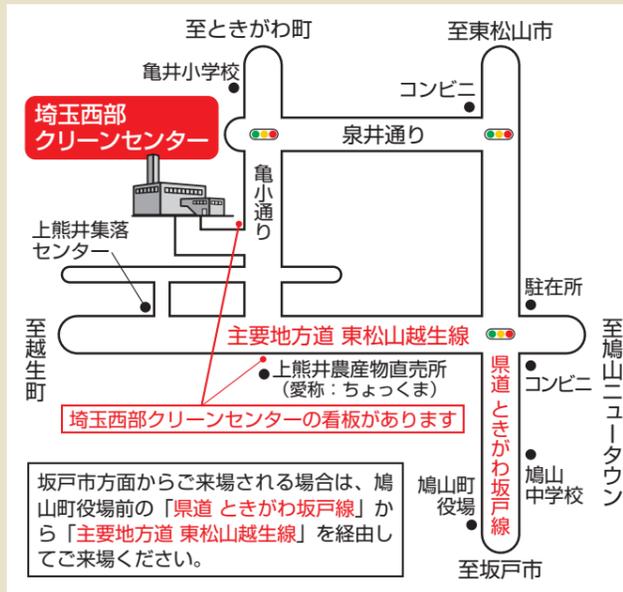
新施設概要※1

施設名：埼玉西部クリーンセンター
(愛称：クリーンセンターはとやま)

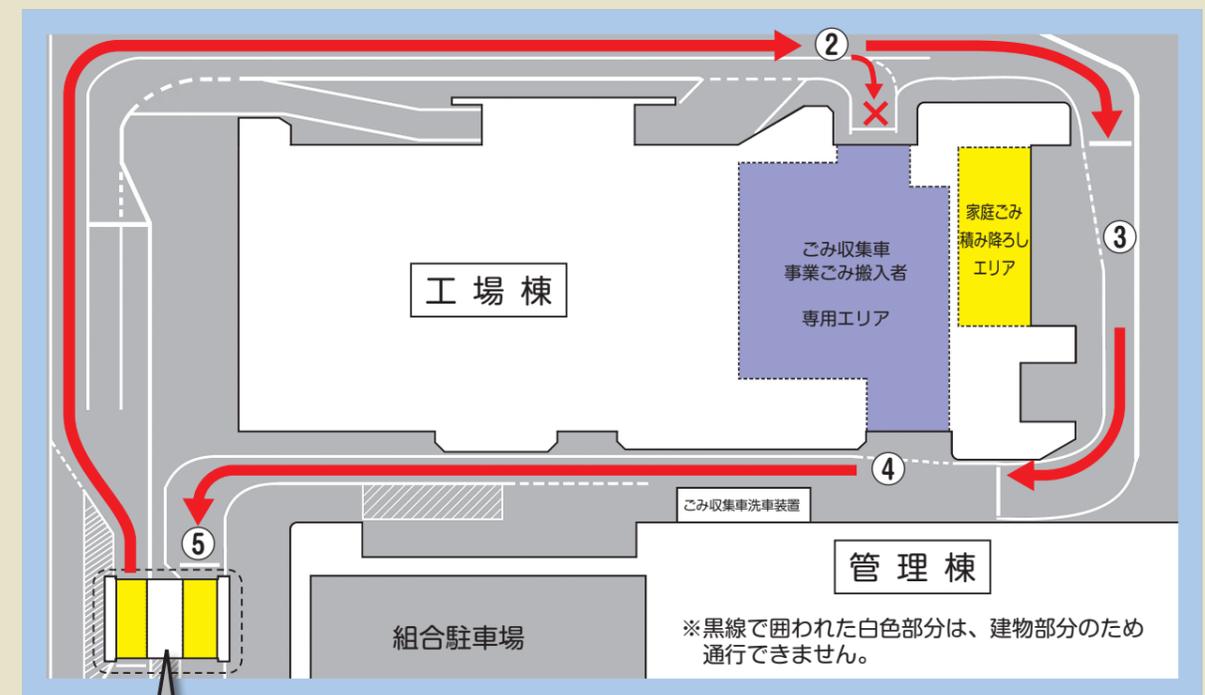
住所：〒350-0303
埼玉県比企郡鳩山町
大字熊井819番地

電話：049-298-1600
FAX：049-298-1601

※1：処理手数料、搬入受付時間及び休日は川角リサイクルプラザと共通であり、変更はありません。

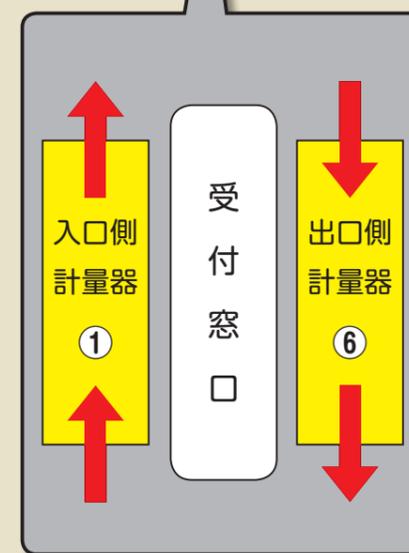


埼玉西部クリーンセンターにごみを持ち込む際は、入場・退場の都度計量を行い、退場時に、持ち込んだごみの重量に応じた手数料をお支払いいただきます。以下の手順に従って場内をお進みください。(令和5年3月31日までは工事期間中のため、工事車両にご注意ください。)



ごみの持込み手順

- ① 1台ずつ入口側計量器に乗り、受付をしてください。
- ② 右折せずに、左側のレーンを直進してください。
- ③ 係員の誘導に従い、ごみを降ろしてください。
- ④ 右側のレーンをお進みください (右側の扉から収集車が出てくることがあります。ご注意ください)。
- ⑤ 前の車が計量を終えるまで、停止線の手前でお待ちください。
- ⑥ 出口側計量器に乗り、手数料をお支払いください。



また、今回の変更とあわせて、以下の点も変更となりますのでご注意ください。

12月1日以降のその他変更点

- 「高倉クリーンセンター」での、ごみの受入れが終了します。※2
- 粗大ごみ受付専用電話番号が **049-276-3355** に変わります。※3

※2：川角リサイクルプラザは、引き続き受入れを行います。

※3：電話受付時間、予約可能日時に変更はありません。